

緊急調査結果と学会対応方針について

この度は、COVID-19 対応の最中に緊急調査にご協力を頂きありがとうございます。また、臨床現場で看護活動を実践され、今後の備えを進めて頂いていることに心より感謝と敬意を表します。

本学会では、4月にCOVID-19対策特別プロジェクトを発足し、臨床実践ガイドなどの臨床実践支援、緊急調査などを行いました。そして、代表理事声明(4月28日)において、「クリティカルケア領域の医療・看護の質をまもる、医療者をまもる、社会をまもる」との対応コンセプトが示され、「クリティカルケア領域の医療・看護の持続力を維持するための対策」を見出しました。

これらのコンセプト・対策の根拠となりました緊急調査「新型コロナウイルス感染症対応に伴うクリティカルケア看護師支援ための緊急調査(jaccnCOVID19survey.1.0)」の結果概要と、学会の対応方針について報告致します。なお、お示しする対応方針は、調査時点の結果に基づくものです。今後の感染拡大や不測の事態の備えについては、追加調査を行いながら検討・対応して参ります。

<調査概要>

1. 調査対象者：クリティカルケアに携わる看護職
2. 調査期間：2020年4月17日～19日の3日間
3. 回答者数：306名（同意拒否者0名）
4. 調査実施者：日本クリティカルケア看護学会 COVID-19対策特別プロジェクト政策提言班

1. クリティカルケア医療・看護の質をまもる

1-1. 「医療物資（PPE 含む）に関すること」

<ニーズ>

ニーズ①：PPE 不足の改善と改善策の情報提供について

PPE や代表品が全体的に不足していること、代用可能品に関する情報が必要であること、不足物資の供給に関する活動・情報発信を学会に期待することが挙げられた。

<対応方針>

PPE（フェイスシールド、ゴーグル類、サージカルマスク、N95 マスク、首周りの保護、ガウン、エプロン）及び消毒液の確保に関する要望は、日本看護協会（3月30日）をはじめとして、他学会・団体からすでに提言されていた。今後は、PPE 以外の物資について充足状況を調査し、必要であれば提言を行うこととする。

1-2. 「人材確保に関すること」

<ニーズ>

ニーズ②：クリティカルケアに慣れていない看護師や新人看護師への教育について

クリティカルケアに慣れていない看護師に対する基本的なクリティカルケアの教育の必要性、さらに、新人教育が十分できていないことへの対応が挙げられた。

ニーズ③：人員不足、勤務偏重の改善について

集中治療室勤務の看護師や、夜勤必要人員の増加、さらに単身者など、特定の属性の看護師がより過酷な勤務を強いられていること、妊婦や慢性疾患を抱える看護職への勤務に対する配慮が欠けている旨の情報があった。

ニーズ④：関連業種の業務維持への働きかけについて

清掃業者、リネン業者、葬儀業者などの外部業者との連携が十分とれなくなったことが挙げられた。

<対応方針>

①クリティカルケアの経験のない看護師のためにベーシック教育・講義セミナーの提供

本学会で「ICU 経験のない看護師のための重症患者管理クイックガイド 日本語版（4月20日）」を行ったが、必要に応じて基礎的な教育を提供できるような方策の検討（教材の紹介など）を行う。

②日本看護協会による看護師確保（3月30日）、妊婦への配慮（4月15日）への提言を踏まえ、追加調査を実施し、心身の健康障害を抱える看護師への勤務への配慮について提言を検討する。

③財団法人日本医療サービス振興会への問い合わせを行い、各業種でガイドライン策定などの対応が始まっていることを確認した。今後も、看護職との関連の深い寝具類洗濯

業務、患者等給食業務、患者搬送業務、院内清掃業務については、ガイドライン策定状況の確認と合わせて調査状況をもとに提言の必要性を確認していく。

1-3. 「最新情報・セミナーなどの提供、倫理指針・トリアージに関すること、施設間の情報共有に関すること」

ニーズ⑤：COVID-19 対策に関する最新知見の提供・更新

COVID-19 関連のガイドライン更新、看護実践ガイド（本学会 4 月 13 日公表）類、倫理指針、トリアージ指針に関する要望があった。

ニーズ⑥：COVID-19 対策に関する成功例・取り組み例の提供

COVID-19 対応にあたった施設の対応例、感染対策、院外での生活上の経験などを提供してほしいとの要望があった。

<対応方針>

COVID 19 重症患者看護実践ガイドの更新、非クリティカルケアナースのための教材提供、オンラインセミナーなどで教育機会を提供について、適宜関連学会連携して推進する。

- 日本クリティカルケア看護学会のガイド
「COVID-19 重症患者看護実践ガイド（Ver1.0）」（4 月 13 日）
「ICU 経験のない看護師のための重症患者管理クイックガイド日本語版」
（4 月 20 日）
- 日本救急看護学会のガイド
「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）に対応した救急看護実践ガイド Ver.1.0」（4 月 22 日）
- 日本集中治療医学会 ICU における COVID-19 患者に対する看護 Q&A（4 月 25 日）
- COVID-19 専用の臨時施設・病棟設置時の情報提供

2. 医療者をまもる

2-1. 「勤務外支援に関すること」

<ニーズ>

ニーズ⑦：勤務外支援に関すること

家族への二次感染への不安や、感染予防のための自己隔離（帰宅しない、家族と接触しない、家族に会わないなど）、およびそれらに家族の生活への影響（保育所・学校、介護施設など施設閉鎖時への対応ができない）など、生活の質の低下や物資不足懸念・不安があった。

ニーズ⑧：通勤手段の確保に関すること

公共交通機関の減便や感染リスクから通勤困難になる場合の対応への要望があった。

2-2. 「スタッフのメンタルケアに関すること」

ニーズ⑨自身やスタッフの心身の変調、家族への差別を含めた日常生活の維持に対する不安に関すること

自身・家族の感染リスクや通常ケアが行えず看護観に影響が出るほどのジレンマや不安、自身・家族への差別や社会的孤立に対する不安、不安や過酷な勤務に伴う不眠など心身への変調があった。

2-3. 「差別の解消に関すること」

ニーズ⑩：差別の存在と解消に関すること

施設内で患者・医療者から差別的対応を受けたり、施設外で家族を含めた差別的対応（子供の学校・学童施設の停止や自主規制、配偶者の出勤停止・業務変更など）が存在しており、地域社会での孤立が進むこと、その解消への要望があった。

2-4. 「業務上の保障に関すること」

ニーズ⑪：危険手当の格差や個人的な勤務偏重について

COVID19 対応に関連した傷害・死亡時の保障（国家補償含む）、COVID19 対応の有無に関係なく、医療者に対する危険手当の支給・地域格差の存在、個人的な勤務偏重の存在と是正に関する要望があった。

<対応方針>

心身の健康については、日本看護協会の要望（4月21日:PCR 保険適用と医療者希望実施）および日本看護協会や精神医学系学会などの専門学会・団体によるメンタルケアに関する相談窓口・情報提供がされている状況がある。

医療者の生活支援については、日本看護協会による提言（4月15日:看護師の危険手当、宿泊費補助）が出されている。個別の手当・補償等の処遇に関する事項は、学会として提言

する適切性やすでに打ち出された対応策を考慮した対応を検討する。

差別の存在と解消については、報道などでも指摘されているが、学会単独および関連学会と共同して提言していく必要がある。正しい情報のマスコミや一般社会へ積極的に情報発信していく必要がある。

また、これらは学会として直ちに対処可能な事項であるとは限らないが、中・長期的なクリティカルケア医療の継続性に関わる問題であるため、「中・長期的な課題に対する相談窓口」を開設（5月22日）して引き続き情報を収集する。なお、日本集中治療医学会と連携し、集中治療・臨床実践に関する事項については日本集中治療医学会の相談窓口で対応して頂くこととなった。

3.社会をまもる

3-1.「政府・関係省庁への提言の在り方に関すること」

ニーズ⑫：COVID-19 対応に関する関連学会との連携について

COVID-19 終息に向けて、関連学会間で連携した対応や声明発信に関すること、政府・関係省庁への直接的な提言を行うことに関する要望があった。

3-2.「提言・声明の内容に関すること」

ニーズ⑬社会に向けた適切な情報発信について

クリティカルケア看護・医療の職務を正しく伝え、社会の不安を抑えるために、クリティカルケアに関する情報・状況を、マスコミを含めて市民に正しく広める活動に関する要望、医療者支援に関する要望があった。

<対応方針>

関連学会との連携については、日本集中治療医学会との連携（臨床ガイドの相互リンクと共同作成、相談窓口のリンク）、日本救急看護学会との連携（臨床ガイドの相互リンク）を行っている。

また、医療現場の状況を適切に社会に伝えられるように、学会からメディアに情報発信するとともに、医療者支援が可能な業種への情報提供を行うことを検討する。